

助成期間中 1人1回まで
※ 2回目以降は全額自己負担
となります。

接種前に必ずお読みください

高齢者等インフルエンザ予防接種説明書

インフルエンザとは？

- ・インフルエンザは、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、だるさなどの症状が現れ、風邪と同じような喉の痛み、咳、鼻水などもみられます。
- ・高齢の方や、免疫力の低下している方は、肺炎を伴うなど重症化し、命にかかわる場合もあります。

インフルエンザから身を守るためには？

感染経路は主に飛沫感染であり、発病や重症化を予防するためには、次の2点が大切です。

1. 手洗い・うがい、マスクの着用、換気などの基本的な感染対策を行う。
2. 流行前に予防接種を受ける。

インフルエンザ予防接種の有効性

- ・ワクチンには、発症を一定程度防ぐ効果、重症化（肺炎、脳症など重い合併症）や死亡を防ぐ効果があります。発病を完全に阻止する効果があるわけではありません。
- ・予防接種を受けてから十分な効果が続く期間は、接種後約2週間後から約5か月間とされています。10月から12月中旬までの接種をお勧めします。
- ・基本的には、1シーズン1回の予防接種で効果があります。

接種を受ける前に

- ・高齢者等インフルエンザ予防接種は、自らの意志と責任で接種することが原則です。予防接種について、説明書をよく読み、気になることや分からないことがあれば、接種前に医師や看護師、保健所保健・感染症課に相談し、接種を受けてください。
- ・予診票は、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師へ伝えてください。

<予防接種を受けることができない方>

- 接種当日、明らかに発熱のある方（通常 37.5℃以上）
- 重篤な急性疾患にかかっている方
- インフルエンザの予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことが明らかな方
- インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に、発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方
- その他、医師が不適切な状態と判断した方

※以下に該当する方は、必ず医師と相談してから接種しましょう。

- 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気などで治療を受けている方
- 今までにけいれんを起こしたことがある方
- 今までに免疫不全の診断がされている方・近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
- 間質性肺炎、気管支ぜん息などの呼吸器疾患と診断された方
- インフルエンザ予防接種液の成分（または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のもの）に対して、アレルギーがあるとされたことがある方

予防接種を受けたあとの「副反応」に注意してください

1. 予防接種をした際にみられる、免疫がつく以外の反応を「副反応」といいます。
予防接種の副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、体調に注意しましょう。
 - ・比較的多くみられる副反応には、注射をした部位の赤み、はれ、痛みなどがあります。
 - ・全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気、だるさなどがありますが、通常 2～3 日でなくなります。
2. 特に注意が必要な副作用として、まれに、ショック、アナフィラキシー様症状など（発疹、じんましん、赤み、かゆみ、呼吸困難等）がみられることもあります。比較的すぐに起こることが多いため、特に、予防接種後 30 分間は、医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしましょう。

接種後の過ごし方

接種後は、注射部位を清潔に保ちましょう。接種した日は、激しい運動や大量の飲酒を避けましょう。入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすらないようにしましょう。

健康被害救済制度

予防接種による重篤な健康被害が発生し、予防接種と因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合、健康被害の治療に要した医療費等の給付を行う制度があります。

副反応と思われる症状が出た場合には、まず医師の診察を受けましょう。健康被害救済制度の申請を検討される場合は、市のウェブサイトをご覧ください。郡山市保健所保健・感染症課にお問い合わせください。

【問合せ先】

郡山市保健所保健・感染症課 感染症・予防接種係

〒963-8024 郡山市朝日二丁目 15-1

TEL 024-924-2163 FAX 024-934-2960



この説明書は、予防接種ガイドライン、厚生労働省「インフルエンザ Q&A」等より抜粋しています。